

公益財団法人 豊田市文化振興財団
令和7年10月臨時理事会議事録

- 1 日時
令和7年10月30日（木）午後1時26分～午後1時51分
- 2 場所
豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館 会議室A
- 3 理事の現在数
9名
- 4 出席者
(1) 理事（9名）
豊田彬子、杉山基明、藤本 聡、青木 勉、河木照雄、杉坂盛雄、曾我史人、
花光博之、八木健次
(2) 監事（2名）
兼子浩一、竹内未帆
(3) 財団事務局
加藤純也、猿谷直記、永坂正和、築瀬弘剛、柴田崇博、橋本佳子、矢澤聡子
- 5 議題
議案第8号 合併契約案の承認について
議案第9号 令和7年11月臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項につ
いて
議案第10号 公益財団法人豊田市文化振興財団表彰規則の一部を改正する規則につ
いて
議案第11号 公益財団法人豊田市文化振興財団就業規則の一部を改正する規則につ
いて
議案第12号 公益財団法人豊田市文化振興財団特定業務職員就業規則の一部を改正
する規則について
- 6 議事の経過及び結果
事務局築瀬課長より理事現在数9名のうち9名の出席により過半数の出席があり、定款
第42条第1項の規定により理事会が成立することが報告された。続いて、定款第41条
の規定により豊田理事長を議長とし議事に入った。
議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。
(1) 議案第8号 合併契約案の承認について
事務局加藤部長より、定款第38条第2項第1号及び公益社団法人及び公益財団法人
の認定等に関する法律施行規則第59条第2項第1号の規定に基づき、合併契約案につ
いて決議を得たい旨の説明と合併契約案についての説明があった。
杉坂理事より、合併契約案第7条第2項の規定で、国際交流協会の職員に対して現給
保障がされるのかとの質問があった。
事務局加藤部長より、現給保証がされる旨の回答があった。

八木理事より、本件が取り上げられて以来、私も市の担当部局の責任者として関与し
てきたが、短期間のうちにここまでこぎつけてくれた事務局の尽力に対し敬意を表する
とともに、市としても深く感謝する旨の発言があった。

議長は審議を進めたのち、議案第8号について全員に諮ったところ、満場一致で原案
どおり承認した。

- (2) 議案第9号 令和7年11月臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項につ
いて

事務局加藤部長より、定款第23条第1項の規定に基づき、臨時評議員会の招集の決
議を得たい旨の説明と臨時評議員会の開催内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第9号について全員に諮ったところ、満場一致で原
案どおり決定した。

- (3) 議案第10号 公益財団法人豊田市文化振興財団表彰規則の一部を改正する規則につ
いて

事務局加藤部長より、青少年表彰及び地域表彰を文化表彰に統合するほか、所要の改
正を行いたい旨の説明と表彰規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第10号について全員に諮ったところ、満場一致で
原案どおり決定した。

- (4) 議案第11号 公益財団法人豊田市文化振興財団就業規則の一部を改正する規則につ
いて

議案第12号 公益財団法人豊田市文化振興財団特定業務職員就業規則の一部を改
正する規則について

議長より、議案第11号及び議案第12号は内容に関連があるため、議案の説明、質
疑、意見については一括で行い、採決は個々に行いたい旨の説明があった。

続いて、事務局加藤部長より、議案第11号について、育児・介護休業法の一部改正
に伴う柔軟な働き方を実現させるための措置の追加及びボランティア休暇の期間の拡
大を行うほか、所要の改正を行いたい旨の説明と就業規則の改正内容についての説明並
びに議案第12号について、育児・介護休業法の一部改正に伴う柔軟な働き方を実現さ
せるための措置の追加ほか、所要の改正を行いたい旨の説明と特定業務職員就業規則の
改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第11号及び議案第12号について個々の議案ごと
に全員に諮ったところ、いずれも満場一致で原案どおり可決した。

7 その他

八木理事より、議案第8号の合併契約案が決議されたことを受け、今後、合併契約が締
結され、評議員会において合併契約の承認の決議がなされた場合、市民への公表のタイミ
ングはどのように考えているのかとの質問があった。

事務局加藤部長より、公表のタイミングについては、八木理事のご指摘のとおり、評議
員会の決議を経なければ合併の効力は発生しないため、評議員会終了後に報道発表を行う
予定であり、現在、国際交流協会と調整中である旨の説明があった。

続いて、八木理事より、この合併はゴールではなく、合併後にどのように変化していく

かが重要なポイントである。次年度予算においても、市の担当課と財団事務局、TIA 事務局との間で協議が重ねられていると承知しているが、一部では進展が見られないとの声もある。急激な変化は難しいが、市民から「合併してよかった」と思ってもらえるような事業構築が望まれる。豊田市の担当部局としても提案を行っているので、できる限りの理解をお願いしたい旨の意見があった。

豊田理事長より、今後より一層努力するつもりである。そのように励ましていただくことが一番の大きな力となる旨の回答があった。

以上をもって議案の審議を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事はこれに記名押印する。

令和7年10月30日

公益財団法人 豊田市文化振興財団

理事長（代表理事） 豊田 彬子 

副理事長（代表理事） 杉山 基明 

専務理事（代表理事） 藤本 聡 

監 事 兼子 浩一 

監 事 竹内 未帆 